

既存住宅の長期優良住宅認定制度（認定基準）

既存住宅を増改築する際の認定基準の概要 <戸建て住宅の場合>

インスペクションの実施

劣化事象等の現況を確認し、必要な補修等を実施し、維持保全計画にインスペクション結果を踏まえた点検時期・内容等を記載すること

計画的な維持管理

定期的な点検・補修等に関する計画が策定されていること

省エネルギー性

断熱等性能等級4(既存住宅)に適合すること又は、断熱等性能等級3(既存住宅)及び一次エネルギー消費量等級4(既存住宅)に適合すること



外壁断熱工事の例

耐震性

耐震等級1(既存住宅)に適合すること又は、免震建築物であること



耐震補強工事の例

劣化対策

劣化対策等級3(既存住宅)に適合し、かつ構造の種類に応じた基準に適合すること

維持管理・更新の容易性

原則として、維持管理対策等級3(既存住宅)に適合すること

